

下記の工事について、事後審査型制限付き一般競争入札(特定建設工事共同企業体による入札)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和6年5月15日

可児市長 富田 成輝

1 入札に関する事項

- (1) 契約番号 1-15
(2) 工事名称 可児市立桜ヶ丘小学校校舎長寿命化改良工事(建築工事)
(3) 工事場所 可児市 桜ヶ丘地内
(4) 工事概要

対象建築物

普通・管理・特別教室棟(①-1,2棟) ※一部増築
昇降口棟(①-3棟)
普通・管理・特別教室棟(①-4棟) ※一部増築
普通教室棟(⑧棟)
校舎間開放渡り廊下
ポンプ室
プール(④棟)
ELV棟 ※増築

建築工事 一式

外部改修工事(屋根・防水、外壁、外部建具など)
内部改修工事(内装、内部建具など)
解体工事
ELV棟増築工事(鉄骨造、3階建て)
外構工事(駐車場整備)

昇降機設備工事 一式

小荷物専用昇降機×2基
ELV(定格積載質量750kg、定員11人乗、定格速度45m/min)×1基

- (5) 工 期 契約締結日 から 令和8年3月19日 まで
(6) 予定価格 ¥836,772,200 ー (消費税及び地方消費税を含む)
(7) 低入札調査基準価格 有 (失格判断基準 有)
(8) 最低制限価格 無
(9) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事です。
(10) この工事は、電子入札システム(市の使用に係る電子計算機と入札者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。)でおこなう対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。
(11) この工事は、特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)での共同施工とします。
(12) この工事の請負契約の締結については、可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第6号)第2条の規定により、議会の議決が必要です。

2 共同企業体に関する資格要件

(1) 共同企業体の構成員数	共同企業体の構成員は2社又は3社とする。結成は自主結成とし、3の代表構成員に関する資格要件を満たす者(1社)と4のその他の構成員に関する資格要件を満たす者(1社又は2社)の組合せに限る。なお、この工事において、その構成員が他の共同企業体の構成員を兼ねていないこと。
(2) 各構成員の出資比率の最小限度等	各構成員の出資比率は、構成員数が2社の場合は30%以上、3社の場合は20%以上とし、構成員のうち代表構成員は、施工能力(等級)および出資比率が最大であること。 ※等級…可児市競争入札参加者選定要綱(昭和50年5月1日訓令第5号)第9条の等級区分のこと。総合評定値(可児市発注者別評価点を含む)が900点以上の場合A、800点以上900点未満の場合B、700点以上800点未満の場合Cとなる。異なる等級の組合せの場合は、上位等級者を代表構成員とする。
(3) 設計業務等の受託者等	ア 本工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 (有)小林建築設計事務所 イ 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは、次の①又は②に該当する者です。 ①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合の当該建設業者
(4) その他の条件	入札公告共通事項【事後審査型JV】に示すとおりとします。

3 代表構成員に関する資格要件

(1) 必要な建設業の許可	特定(建築一式工事業) ※当該建設業許可を有してから3年以上営業していること。
(2) 事業所の所在地、業種及び総合点数	本工事の公告日における建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する建築一式工事に係る最新の経営事項審査の総合評定値(可児市発注者別評価点を含む)が1,000点以上あり、可児市内に本店又は契約締結の権限を持つ支店・営業所を有すること。
(3) 施工実績に関する条件	以下のア、イの要件をすべて満たすこと ア 本工事の公告日における最新の経営事項審査に係る建築一式工事の平均完成工事高が予定価格以上であること。 イ 平成21年4月以降に官公庁が発注した請負金額100,000千円以上(税込)の建築一式工事(新築、増築又は改修。主たる構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、工場、倉庫等の簡易な構造のものを除く。)を元請として施工(引き渡し済み)した実績があること。 ※ 共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としての実績に限る。

(4)配置技術者に関する条件	
次のア、イ、ウの要件をすべて満たす監理技術者を専任で配置し、所定の工期限内に安全に施工できること。	
ア 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有すること。	
イ 平成21年4月以降に官公庁が発注した請負金額100,000千円以上(税込)の建築一式工事(新築、増築又は改修。主たる構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、工場、倉庫等の簡易な構造のものを除く。)の施工(引き渡し済み)において、監理技術者の経験を有すること。 ※共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としての実績に限る。	
ウ 建築一式工事業に係る監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習を受講していること。	
(5)その他の要件	
入札公告共通事項【事後審査型JV】に示すとおりとします。	

4 その他の構成員に関する資格要件

(1)必要な建設業の許可	
特定・一般(建築一式工事業) ※当該建設業許可を有してから3年以上営業していること。	
(2)事業所の所在地、業種及び総合点数	
本工事の公告日における建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する建築一式工事に係る最新の経営事項審査の総合評定値(可児市発注者別評価点を含む)が800点以上あり、可児市内に本店を有すること。	
(3)配置技術者に関する条件	
4-(1)で定める建設業の許可業種に係る資格を有する監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を専任で配置し、所定の工期限内に安全に施工できること。	
(4)その他の要件	
入札公告共通事項【事後審査型JV】に示すとおりとします。	

5 担当課

区分	担当課名	電話番号	住所
入札担当課	可児市総務部管財検査課	0574-62-1111 (内線) 3254	〒509-0292 可児市広見1-1
工事担当課	可児市教育委員会事務局 教育総務課	0574-62-1111 (内線) 2404	〒509-0292 可児市広見1-1

6 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和6年5月15日（水）午後1時から 令和6年5月30日（木）午後5時まで	可児市ホームページ又は電子入札システムよりダウンロード
質疑の受付	令和6年5月15日（水）午後1時から 令和6年5月28日（火）正午まで	電子メールで受付 メールアドレス: keiyaku@city.kani.lg.jp
回答書の閲覧	令和6年5月30日（木）午後1時から	可児市ホームページに掲載
入札参加申請	令和6年5月15日（水）午後1時から 令和6年5月30日（木）午後4時まで	電子入札システムによる申請 「事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書」及び「委任状」を添付ファイル（押印済のもの。PDFファイル形式）として登録すること。 ※紙入札方式の場合は、「紙入札方式参加承諾願」、「事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書」及び「委任状」（いずれも要押印）を入札担当課まで持参すること。
参加資格の確認	令和6年6月3日（月）午前9時から	電子入札システムによる ※紙入札方式の場合は、電子メール又はファクシミリにより通知する。
入札書提出受付	令和6年6月4日（火）午前9時から 令和6年6月5日（水）午後4時まで	電子入札システムによる （入札書には「工事費内訳書」を添付すること。） ※紙入札方式の場合も、左記日時までに入札担当課に持参により提出すること。
開 札	令和6年6月6日（木）午前9時30分	可児市役所4階第4会議室
落札候補者の確認 資料提出期限	令和6年6月7日（金）午後5時まで	入札担当課まで持参 ※「提出書類一覧表」で提出書類を確認して下さい。

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）。

※必要な申請書類等は可児市ホームページからダウンロードし、入札公告共通事項【事後審査型JV】に基づいて提出してください。